

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目2-⑥】

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑥ 障害のある子どもの理解
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある子どもを理解するための基礎を学ぶ。 ○障害のある子どもの保護者を理解するための基礎を学ぶ。 ○障害のある子どもと保護者を理解するための自己学習の教材と学習方法を学ぶ。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障害とは何か一障害についての現在の考え ○子どもの障害についての基礎知識 ○発達障害についての基礎知識 ○障害のある子どもの保護者を理解するための基礎知識 ○障害のある子どもと保護者を理解するための自己学習の教材と学習方法
講師要件	<p>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> <p>イ 養護教諭 など</p>

各科目ごとのねらい・主要内容・講師要件【項目2-⑦】

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況について理解する。 ○児童虐待の現状と対応についての基礎を学ぶ。 ○特に配慮を必要とする子どもについて、関連する事業と連携・協力して支援する必要があることについて理解する。
主要内容	<ul style="list-style-type: none"> ○養育困難な家庭など特に配慮を必要とする子どものいる家庭の状況 ○児童虐待の内容・現状と対応 ○特に配慮を必要とする子どもを支援するための学校と放課後児童クラブの連携 ○要保護児童対策地域協議会と放課後児童クラブの役割 ○特に配慮を必要とする子どものいる家庭に対する相談支援の実際
講師要件	<p>ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</p> <p>イ 児童相談所長又は児童相談所において相談・指導業務に5年以上従事している児童福祉司</p> <p>ウ 乳児院又は児童養護施設の長 など</p>

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目3-⑧】

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブにおける育成支援の概要について理解する。 ○子どもの視点からみた育成支援のあり方について理解する。 ○育成支援に必要な技術を学ぶ。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎放課後児童クラブに通う子どもの理解 ◎子どもにとっての放課後の生活と遊び ◎放課後児童クラブに通う子どもの育成支援の内容 ◎子どもの育成支援に必要な技術 ◎子どもの育成支援を行う際に留意すること
講師要件	放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 など

各科目ごとのねらい・主要内容・講師要件【項目3-⑨】

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑨ 子どもの遊びの理解と支援
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの生活における遊びの大切さについて理解する。 ○子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を学ぶ。 ○子どもの遊びへの放課後児童支援員の対応のあり方を学ぶ。
主要内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの遊びと発達 ○放課後児童クラブにおける子どもの遊びと仲間関係 ○放課後児童クラブにおける子どもの遊びと環境 ○子どもの遊びと大人の関わり
講師要件	<p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</p> <p>イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</p> <p>ウ <u>当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員</u> など</p>